

令和6年度 島根県中学校体育連盟

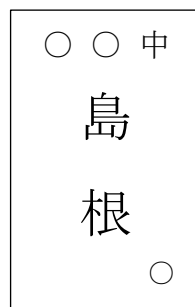
剣道専門部申し合わせ事項

1 選手の起用について

- ①先鋒・次鋒・中堅・副将・大将とする。ただし、選手は3名以上であれば団体戦出場を認める。その際のオーダーは、3名の場合は先鋒・中堅・大将、4名の場合は先鋒・中堅・副将・大将とする。
- ②補員の起用は、参加申込書に記載してある補員のみとし、次のとおりとする。
 - ・補員は事故者の位置とする。オーダーの変更と再出場は認めない。
 - ・選手変更は、団体戦の立礼が始まるまでに各試合場の審判主任に届ける。

2 選手の名札について

- ①出場者の名札（垂れゼッケン）については、黒または紺地に白文字とし、学校名または地域スポーツ団体等（地域クラブ活動名）名と氏名を明記したものを使用すること。
- ②同姓の選手がいる場合は、名前の頭文字を入れること。解釈として別の選手であることが確認できること。
- ③学校名は、「〇〇中」と表記すること。
 - ※中等学校は「〇〇中等」、義務学校は「〇〇義務」などの③に準じた形とする。
- ④地域スポーツ団体等は、その団体名を表記すること。
- ⑤規定の名札を使用しない場合は、出場を認めない。



3 試合開始前後に注意すべき事項

- ①選手入退場の際、選手席に整列して監督の指示で正面に「礼」をし、着座ならびに退場する。
- ②選手は竹刀を肩に掛けずに手に持って入退場する。
- ③団体戦で「礼」をする場合、開始時は先鋒と次鋒、終了時は大将のみ面と小手を着け、竹刀を持って横一列に並ぶ。
 - ※開始時の「礼」の後、監督は速やかに着座し、試合を開始する。
- ④正面への「礼」は、個人・団体戦ともに第一試合および決勝戦のみとする。
- ⑤選手は、無言で相互の「礼」だけを行い、審判員や試合終了後の個人的な座礼等を行わないこと。
- ⑥団体戦の礼の前後や選手交替の際には、余計な所作（円陣・胴突き・握手などの行為）は禁止とする。
- ⑦試合者は、審判員が所定の位置につくまで試合場に入ってはならない。
- ⑧試合開始前になっても、該当の選手がいない場合の呼び出し（館内放送）は、1回のみとし、呼び出しの5分後に試合が始められなければ失格とする。

4 試合中に注意すべき事項

- ①選手・監督・外部コーチは、先鋒と最後の試合者のときに正座をして観戦すること。
- ②試合規則の実施について疑義のある場合は、直ちに（次の試合が始まるまで）監督が監督旗を表示し、審判主任に対して異議を申し立てることができる。
- ③足袋、テーピング、サポーター、コルセットの使用は医療上必要と認められた場合に限り認める。使用する場合は、あらかじめ審判主任に申し出て許可を得る。ただし、ゴム底、革底および底が滑り止めになっているものは使用禁止とする。（サポーターなどは剣道用のみとする。）テーピングは、指先単独での使用であれば届け出は不要とする。
- ④審判員合議のときは、試合者は立ったまま納刀し、区画線まで下がり試合場内で蹲踞、もしくは正座で待機する。
- ⑤時計の持ち込みは禁止する。（腕時計は身につけない）

5 竹刀について

①竹刀の規定は次のとおりとする。

	長さ	重さ	剣先太さ（先革の長さは50mm以上）
男子	114cm以下	440g以上	最先端直径25mm、ちくとう最小直径20mm
女子	114cm以下	400g以上	最先端直径24mm、ちくとう最小直径19mm

②検印を受けた竹刀のみ使用することができる。検印を受けない竹刀を使用した場合は、不正竹刀の使用とみなす。

③鏢は直径9cm以下の革色のもの（白色も可）を使用し、竹刀に固定すること。

④中結は、剣先から竹刀の全長約1/4の位置で固定すること。

⑤不正竹刀を使用した場合は、試合規則第19条-1・2・3を適用する。

- ・団体、個人試合における不正竹刀使用者は、以後の試合に出場できない。
- ・団体リーグ戦においては、不正竹刀使用者の全ての試合を負けとし、補員の出場は認めない。
- ・団体トーナメント戦における補員の出場は認める。

⑥不正竹刀とは、次のものをいう。

- ・「ビニールやテープを巻いたもの」「異物（先革の芯、柄頭のチギリ-鉄片-以外のもの）を混入したもの」
この場合、検査の際に発見されても使用とみなす。
- ・「検印のないもの」

⑦柄革は、滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので、白色とする。ただし、柄革の上端（折り返し部分）の色・模様については、特に制限を設けない。

6 剣道具等の着装について

①面紐は結び目より40cm以内とし、小手紐はきちんと結ぶこと。

②胴紐（短い方）は、花結び（蝶結び）とする。

③目印の長さは70cm、幅は5cmとする。

④お守り・胴紐止めなどの付属品はつけない。

⑤剣道着・袴・面紐・胴紐は、黒・紺色または白色が望ましい。

⑥校名・校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ、色が華美にならないように配慮する。

⑦面乳革は、黒・紺色で無地のものとする。

⑧面金を黒塗りにするなど、通常の配色でない面の使用を禁止する。ただし、面ぶち革の色が全て黒（通常は外側が黒、内側は朱）については、使用を認める。

7 監督・外部コーチについて

①監督・外部コーチは、試合者に対してサイン等の指示、声援を行わない。（応援者も同様）

②試合開始・終了時の挨拶は、監督・外部コーチも起立のうえ「礼」を行う。

③監督・外部コーチの服装は、白カッターシャツ・エンジネクタイ・グレイズボン（グレースカート）とする。なお、大会の定めにより上着を着用する場合は、紺色ブレザーとする。

8 その他

①試合場への出入りは、選手・監督・外部コーチ・役員のみとする。

②各校の校旗や部旗などは掲示しない。

③「突き」および「片手打ち」は有効としない。「故意の突き」は公正を害する行為として反則とする。

④「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合は、1回目は合議のうえ「指導」、2回目以降は合議のうえ「反則」とする。※詳細は、「(公財)日本中体連剣道競技部申し合わせ事項」を参照のこと。

⑤上段の構えは禁止する。（隻腕についてはその都度協議する。）また、二刀は使用させない。

⑥アイガード、ポリカーボネイド面の使用を認める。

⑦開始線の位置は、中心より均等の位置140cmに表示する。